

令和6年かすみがうら市教育委員会2月定例会 会議次第

日時 令和6年2月20日(火)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

1 開会

2 あいさつ

3 教育長報告

4 議題

- (1) 議案第 3号 地方自治法第180条の2に基づく補助執行に関する協議について
- (2) 議案第 4号 議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- (3) 議案第 5号 かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する等の規則について
- (4) 議案第 6号 かすみがうら市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について
- (5) 議案第 7号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第11号)について
- (6) 議案第 8号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第12号)について
- (7) 議案第 9号 議案に係る意見聴取について
・令和6年度かすみがうら市一般会計予算について
- (8) 議案第10号 令和6年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について

5 その他

6 閉会

令和6年かすみがうら市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和6年2月20日(火) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時50分
- 2 開催場所 あじさい館 研修室2
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 中島和彦
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 坂本重男
学校教育課長 仲澤 勤
生涯学習課長 齋藤 明
スポーツ振興課長 由波大樹
教育指導室長 坂本篤也
霞ヶ浦中地区公民館長 佐藤 敦
千代田義務教育学校地区公民館長兼下稲吉中地区公民館長 山口由晃
図書館長 鈴木教男
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)
学校教育課 総務担当 永谷 恵(書記)
- 6 議題
 - (1) 議案第 3号 地方自治法第180条の2に基づく補助執行に関する協議について
 - (2) 議案第 4号 議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定について
 - (3) 議案第 5号 かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する等の規則について
 - (4) 議案第 6号 かすみがうら市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について
 - (5) 議案第 7号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第11号)について

- (6) 議案第 8号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第12号)について
- (7) 議案第 9号 議案に係る意見聴取について
・令和6年度かすみがうら市一般会計予算について
- (8) 議案第10号 令和6年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について

7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和6年かすみがうら市教育委員会2月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました1月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき2～3月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にごございませんか。
無いようでしたら、議事に移ります。
議案に入る前に、お諮りいたします。
議案第3号から第6号は議会の議決を経るべき条例制定に関連する内容であり、議案第7号及び第8号は令和5年度補正予算(案)、議案第9号は令和6年度予算(案)であります。
これらの議案はすべて市議会へ提出前でございますので、その性質上、この7件を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号から第9号を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

- 議案第3号 地方自治法第180条の2に基づく補助執行に関する協議について
- 議案第4号 議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第5号 かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する等の規則について
- 議案第6号 かすみがうら市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について
- 議案第7号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第11号)について
- 議案第8号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第12号)について
- 議案第9号 議案に係る意見聴取について
・令和6年度かすみがうら市一般会計予算について

(梶本委員 議案第8号議決後、所用により退席)

----- [以下、公 開] -----

教 育 長

続いて、議案第10号「令和6年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について」を議題といたします。
事務局教育指導室長より、説明をお願いいたします。

教育指導室長

資料82ページをご覧ください。議案第10号「令和6年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について」、別紙のとおり策定したいので、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

83ページをご覧ください。「目指す子どもの姿」及び「推進の柱」については、昨年度より5観点で示すようにしております。「推進の柱」の1から3については、それぞれ知・徳・体に対応しております。4と5は「時代の変化やグローバル社会への対応」と「特別支援教育の推進」となっております。これによって新しい時代を切り開く子どもの育成を目指すとともに、特別支援教育を充実させ、特別支援学級ばかりでなく通常学級においても授業のユニバーサルデザイン化を進めていきたいと思っております。基本理念については、県の学校教育指導方針ともリンクしております。さらに図にありますように、推進の柱にSDGsとの関連を記載しております。教職員それぞれの取り組みがどうSDGsと関連しているのかを意識しながら進められるようにしております。

84ページから86ページにかけては、推進の柱それぞれの具体的

な取り組みを記載しておりますので、ご覧ください。各項目には二重丸と丸の表記がございまして、令和6年度の重点項目としているものに二重丸を表記しております。1から5の推進の柱それぞれに重点項目がございしますが、4の「時代の変化やグローバル社会への対応」は、令和5年度から重点項目を変更しています。その他は前年度と同じ重点項目となっております。

86ページの下段をご覧ください。小中一貫教育の推進として、2つの基本的な考え方を示しております。1つ目が「『生きる力』の育成のために」、2つ目が「『郷土のよさ』を実感するために」でございます。「基本的な考え方2」には、「市内18企業と連携したキャリア教育の推進」の項目を追加してございます。またその下には小中一貫教育で取り組んでおります授業作りのキーワード、ゆさぶり・学習意欲の喚起・共有化を掲載し、教職員のさらなる意識化を図ってまいりたいと思います。

指導方針に関連しまして、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための取り組みとして、次年度小学校においては、5時間授業日を1日増やす方向で考えております。曜日については学校ごとに異なりますが、今までより1日増えるということになっております。

以上でございます、よろしく申し上げます。

教 育 長 ただ今の説明について、何か質問等がございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 全小学校で5時間授業日が1日増えるということでしたが、そうしますと年間の授業数としてはどれくらい変わってしまうのでしょうか。

教育指導室長 週1時間程度の授業時数の削減となりますが、昨年までの各学校の年間の状況を見ますと、国の学習指導要領に定められている授業時数を大幅に超えている学校がたくさんあり、国からも適切な授業時数を配置するよう指導されていますので、週1時間、年間にしますと約35時間程度の削減という形になっております。

坂 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 その他はいかがでしょうか。

稲 生 委 員 どれも大事なことだと思いますが、特に毎日の授業は子どもたちに力をつけていくことにつながるため、86ページに記載されている教科指導法改善を目指した「授業づくり」というものが、重要だと思います。私も教員をしているときに、教材研究の重要性について、先輩から指導を受けました。次年度は教科書が新しくなりますが、そこにどんなことが書いてあるのか、単に教師の経験・体験のみで授業をするのではなく、子どもたちは教科書を見ながら勉強をしますので、教科書の裏側にどんなことが書いてあるのかまで教師がしっかりと読み込む、ということ意識しながら、教員をしていました。教材研究をどれだけ深くできるかが重要なのですが、こちらにそこまで書くのは難しいと思いますので、教育指導室を挙げて、教材研究の大事さを先生方にぜひ伝えていただきたいと思います。学習意欲の喚起に「教材との出会い」と書いてありますように、すごく大事なことなので、ただ単に出会うだけでなく感動的といいますか、その教材からどんなことを学ぶかというところまで、突き詰めていただきたいと思います。ただ単純に面白い・楽しいというところに流れるだけでなく、深

いところまで考えて、教材を子どもたちにぶつけていただきたいな、と常々考えております。ぜひそのように、先生方にも指導していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育指導室長

ありがとうございます。こちらの市の教育指導方針につきましては、昨年度より年度当初の4月から5月にかけて、教育長と指導主事で各学校を訪問しまして、指導方針の内容を説明させていただいております。その際に稲生委員からいただきました内容も含めまして、指導していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

稲生委員

ありがとうございます。

教育長

それではその他に何かご質問はございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長

それでは質疑が無いようですので、議案第10号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたし

ます。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いします。

(「特になし」の声あり)

教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会3月定例会は、令和6年3月28日(木曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会2月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前10時50分

- 10 議決事項 議案第3号について可決
議案第4号について可決
議案第5号について可決
議案第6号について可決
議案第7号について可決
議案第8号について可決
議案第9号について可決
議案第10号について可決